

提供日: 2007年10月29日

部局名: 琵琶湖環境部

所属名: 最終処分場特別対策室

担当者名: 上田、谷本

内線: 3671

電話: 077-528-3671

メール: [df0001@pref.shiga.lg.jp](mailto:df0001@pref.shiga.lg.jp)

## アール・ディエンジニアリング最終処分場における掘削調査について

RD最終処分場におけるドラム缶等の違法な埋立を調査し対策工等を検討するため、重機等による掘削調査を下記のとおり実施しますのでお知らせします。

### 1.実施場所

栗東市小野7番地  
RD最終処分場

### 2.掘削調査の方法と内容

ドラム缶、汚泥および焼却灰等の違法な埋立を確認するため重機やケーシングによる掘削を行います。重機による掘削については、約13,000立方メートル、ケーシングについては9箇所を実施する予定です。

[PDF](#) [掘削位置座標平面図\(PDF:601KB\)](#)

#### (1)重機による掘削

##### 1.西市道側法面(Iブロック)

ドラム缶等の埋立を確認するため、重機により処分場法面天端から平坦地まで掘り下げ、その後床堀を行います。

- 掘削量8000m<sup>3</sup>、掘り下げ高:約15m、床堀深さ:約5m

##### 2.処分場中央部建物の北側(IIIブロック)

ボーリング調査で確認された焼却灰の範囲を確認するため、重機で床堀を実施する。

- 掘削量150m<sup>3</sup>、床堀深さ:約1m

##### 3.木くず焼却炉周辺(IVブロック)

ドラム缶や焼却灰等の埋立を確認するため重機による床堀を行います。

- 掘削量4500m<sup>3</sup>、床堀深さ:約5m

##### 4.処分場入口付近(Vブロック)

焼却灰の埋立を確認するため重機により床堀を行います。

- 掘削量250m<sup>3</sup>、床堀深さ:約5m

## (2)ケーシング調査:IIブロック

汚泥の埋立状況等を確認するため、直径1.5mのケーシング掘を行います。

- 調査本数:9本、調査深度:約25m

## 3.掘削調査作業期間(予定)と作業時間

### 作業期間

- 掘削調査 : 平成19年10月30日～平成19年12月15日
- ケーシング調査 : 平成19年11月5日～平成19年11月30日

(廃棄物の状況により、終了日を変更する場合があります。)

### 作業時間

- 作業準備 : 9時00分～9時30分
- 掘削等調査 : 9時30分～17時00分

日曜、祝日は掘削調査を行いません。

※ 騒音等の発生しない作業(後片付けなど)は、作業時間外に行う場合もございますのであらかじめご了承ください。

## 4.廃棄物のサンプリングについて

現出したドラム缶等について、これまで確認されているドラム缶等の内容物の性状等が異なるもの等必要に応じて、試料を採取します。また、ケーシング調査については、3mごとに廃棄物の試料を採取するとともに、検知管により揮発性有機化合物の存在を確認します。

## 5.作業時の環境対策

### 廃棄物の飛散防止

掘削した廃棄物が飛散しないよう仮囲いの設置やシートによる覆い、散水を行います。

### 硫化水素ガスへの対応

本年度実施したボーリング調査の結果では、人体に影響を与えるような硫化水素ガスは検出されていませんが、検知器による硫化水素ガス等の確認を行います。

## 6.その他

住民の皆さんの立入については、以下のように案内しています

住民の皆さんの作業現場への立入は、次の時間を基本とします。

(なお、作業の都合上変更することがありますのでご了承ください。)

- **作業期間** : 平成19年10月30日～平成19年12月15日(日曜、祝日は除く)
    - 午 前 : 10時00分～10時15分
    - お昼休み : 12時00分～13時00分
    - 午 後 : 15時00分～15時15分
- (上記時間外であっても立入できます。立入箇所は当日ご案内します。)



**なお、立入に際しては、以下の事項を遵守してください。**

- 処分場内には危険な箇所がありますので、自己の責任において安全を確保していただくようお願いいたします。
- 県職員または作業員の指示に従ってください。
- 立入にあたっては、人数が多いときは立入人数等を制限させていただくことがあります。
- ヘルメットは県で用意します。安全靴(靴底の分厚いもの)、防塵マスクを必ず用意し、着用してください。
- 調査の状況をカメラ、ビデオ等で撮影される場合は、作業員が特定されないよう配慮願います。

#### 関連リンク

[RD最終処分場問題対策委員会](#)

[RD最終処分場問題行政対応検証委員会](#)

[最終処分場特別対策室](#)